

第2回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

1 開催日時

平成20年11月13日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

長野県庁議会棟 第1特別会議室

3 出席者

委員：植木達人委員、小澤吉則委員、高畑八千代委員、田中高徳委員、
遠山秀吉委員、中山栄子委員、浜田久美子委員、森繁弘委員、
両澤増枝委員（五十音順）以上9名出席

長野県：轟敏喜林務部長、佐藤久夫森林政策課長、片桐明信州の木活用振興課長、
久米義輝森林づくり推進課長、市村敏文野生鳥獣対策室長、ほか林務部職員

4 議事録

(1) 開 会

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

本日はみんなで支える森林づくり県民会議の開催に当たりまして、公私とも御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、会議を開会いたします。

本日の会議は、はじめに「税活用事業の実施状況」等についてご説明させていただきまして、その後、委員皆様のご意見をいただくこととしております。終了はおおむね3時30分の予定としております。なお、本日は、委員であります牛越大町市長が所用のため欠席となっておりますので申し添えます。

それでは、開会に当たりまして、轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

(轟 林務部長)

委員の皆様には、大変お忙しい中、「みんなで支える森林づくり県民会議」2回目を開催したところ、御出席いただきありがとうございます。

御承知のように、この4月から「森林づくり県民税」を導入させていただき、今年度事業を進めさせていただいております。これまで、整備されずに放置されてきた里山を中心に整備を進めるといふことで、鋭意取り組んでいるところでございます。

具体的には、県職員である林業改良指導員が市町村職員の御協力を得ながら、なかなか進まなかった地域の山について、実際に集落へ入って御協力をいただきながら、同意を得て集約化を進め整備をするという取り組みを、集落懇談会を開催するなどにより進めているところでございます。

こうした中で「地域で進める里山集約化事業」につきましては、地域の御理解をいただきまして、計画の2,000haを上回る2,500haもの要望が上げられており、県としても今後前倒しをして対応していきたいと考えております。

また、県民の皆様の理解と協力を得る取り組みとしては、各種広報の活用に加えまして、県民の皆様の目に見える集落周辺の里山において、モデル団地を設定し進めているところでございます。各地方事務所によっては、市町村ごとにモデル団地を設定し整備を進めております。

集落周辺の森林が整備され、「たいへん明るくなった」といったような、県民の皆様からの具体的な声もいただいております。職員として意を感じながら、森林づくり県民税の事業に取り組んでおります。

また、去る10月26日には、県内10地域において県民の皆様への参加を募集し、地域ごとに森林づくり県民税を活用して整備した森林や地域の森林・林業の状況を実際にご覧いただく現地見学バスツアーを行った後、安曇野市において、里山整備の取組をテーマとする「みんなで支える森林づくりシンポジウム」を開催いたしました。当日のパネルディスカッションでは、植木先生には、コーディネーターとして大変お世話になり、ありがとうございました。

森林づくり県民税を活用した事業の取組状況につきましては、後程御説明させていただきますが、その他にも、企業等による森林整備への協力を促進する取組も進めておまして、森林整備によって達成されるCO₂吸収量を評価・認証する制度を検討し、先般、その仕組みを公表いたしました。また、木質ペレット等によるCO₂排出削減量を、企業等のカーボンオフセットに活用する県独自の仕組づくりも検討を開始しております。

本日は、委員の皆様それぞれの御立場で、幅広く忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

続きまして、植木座長から御挨拶を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

(植木座長)

今回2回目ということで、前回の内容を踏まえて進めてまいりたいと思っております。

地域会議も2回から3回開催されており、地域の実情や意見を吸い上げながら、我々は独自に色々な意見をそれぞれのお立場から出していただければと思っております。

ぜひ活発な意見を出していただき、次回或いは来年度の事業に向けての参考になればと思っております。この場は、決して結論を出す場ではございませんので、様々な意見をくみ上げるということが趣旨でございますので、積極的に発言をしていただければと思っております。よろしく申し上げます。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

それでは、この後の会議の進行につきましては、県民会議設置要綱第5の2に基づきまして、座長をお願いしたいと存じます。では、よろしく申し上げます。

(3) 会議事項

(植木座長)

それでは、私の方で議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

はじめに、税活用事業の実施状況などについて、県から一括して説明を頂き、その後に皆様から御意見をいただきたいと思っております。それでは、資料の1から3について、事務局の方から御説明をお願いします。

(佐藤森林政策課長)

【資料1：長野県森林づくり県民税活用事業 平成20年度事業進捗状況 説明】

【資料2：地域会議の開催状況等について 説明】

【資料3（1ページ）：前回会議における主な意見と対応 説明】

(片桐信州の木振興課長)

【資料3（2～3ページ）：担い手対策の取組みについて 説明】

(久米森林づくり推進課長)

【資料3（4～7ページ）：森林づくり県民税の活用事業と
間伐材の搬出・利用の促進についての考え方 説明】

(片桐信州の木振興課長)

【資料3（8～9ページ）：林業再生プロジェクトの取組みについて 説明】

(植木座長)

それでは、これから具体的な意見をお聞きしていきたいと思っております。

最初に、資料1の「みんなで支える里山整備事業」、「地域で支える里山集約化事業」、「高度間伐技術者集団育成事業」と、資料3の搬出間伐や担い手育成の問題を合わせて議論してまいりたいと思っております。基本的な内容確認でも結構ですので、色々と御意見をお出しいただければと思います。

(森委員)

みんなで支える里山整備事業の間伐計画面積について、本年度の進捗状況は10月末現在で17%、345haで、5年後には上乗せ分の目標が6,000haになるが、これを計画的に進めるためには、実際の担い手等の対応は可能なのか。また、里山集約化事業について、従来からこのような活動がされていたのか、全く新しい制度として取り組まれているのかお聞きしたい。

(片桐信州の木振興課長)

今後の膨大な間伐量を実行出来るかという御質問ですが、現状の担い手の状況では厳しいものがあると認識しております。森林組合等ではこれまでの事業量の減少に伴い、雇用を控えてきた面もありますので、今後、安定的に事業量を確保することにより、今後担い手が増えてくるものと考えます。また、森林所有者の自家労働力も活用しながら対応してまいりたいと考えております。

集約化事業につきましては、施業を効率的に進めるために、従来から行政と事業体等との協働

により行っていました。これに加え、税活用事業では、これまで整備が進めづらかった里山を中心に整備を進めるため、地域の自治会等の集落等が主体となって行う集約化を支援する、という観点から新たに設けた制度です。税事業以外の森林整備に係る集約化作業については、従来どおり自力で実施しております。

(久米森林づくり推進課長)

みんなで支える里山整備事業の進捗について、2,000haの今年度の目標に対して、10月末時点で17%の345haで、年度内に出来るのかという点につきましては、間伐事業は樹液の流動が止まります秋口から作業が本格化し、今後急ピッチで進みますので、年度末までには目標が達成できるよう努力してまいります。

(植木座長)

これから、本格的に間伐作業が進められる時期ということで、目標面積は達成できるものと私自身も期待はしております。

(小澤委員)

私も、将来的な間伐量に対する担い手の確保がかなり大変であるという思いがありました。資料3で新規参入者の説明もありましたが、今後は、世界的な木材需要も一つのテコとして増えるのではないかと考えられます。さらに、建設業からの参入もあり、喜ばしい事と思われれます。

呼び水的な担い手対策に関しては、かなりきめの細かい事業(資料3の3ページ)が用意されていますが、これは今回の森林税が始まる前からあって拡充したものか、それとも、今回新たに設けたものかお聞きしたい。

(片桐信州の木振興課長)

資料の「担い手育成」欄にある、「高度間伐技術者集団の育成」に係る事業が新たに税を活用したのですが、それ以外は従来から取り組んでいるものです。

(遠山委員)

林業に携わるためには、こういった資格や免許が必要となるのか。一般の方でもすぐに出来るものなのか。

(片桐信州の木振興課長)

一番重要なものは、チェーンソーを扱うための安全教育です。その他、林業として様々な作業を行うためには、車両系建設機械の運転などの技能講習、集材する時の架線作業の免許など、労働安全衛生法に基づく資格・免許が必要であり、各種講習や研修を実施しています。また、高性能林業機械のオペレーターなどについても研修を行っています。

(浜田委員)

森林整備面積と担い手のバランスが現実的なのか疑問に思っており、具体的にどの様な見積もりになっているのか教えてほしい。本年度分であれば、上乘せ分の2千haだけでなく、実際には2万haの間伐を2,643人の方で行うわけで、4年後には2万4千haに増える。今後、多少の増加や経験の積み重ねがあると思われれますが、今までの実態から考えると、一気に増加し、実力が付くとは考えづらい。これだけの面積をどの様に行っていこうと考えているのでしょうか。

（片桐信州の木振興課長）

林業労働力確保の計画に合わせて間伐面積の計画量があるのではなく、間伐が必要な森林があり、この目標達成のために担い手を確保・育成していく取組みを進めてまいりたいと考えております。

（浜田委員）

人を育てることが大事と考えており、この面積を実行するためには人が必要で、その人をどう育てるのが弱いのではないかと思います。

現状の担い手対策の中で、森林税を活用しているのは「高度間伐技術者集団育成」の一点だけで、それ以外は既存のもの。今まで既存のものでは進んできていない、増えてきていないという実態の中では、税活用の面でも整合性がとれていないのではと考えますので、是非また検討いただけたらと思います。

（植木座長）

なかなか担い手の問題は難しい部分があると思いますが、これだけの間伐計画量を実行していくためには、それなりの労働力が必要になってくる。通常事業分が毎年1万8千haあり、その上に森林税を活用して、2千haから6千haが上乘せになってくる。この合計数値は、平成17年のアクションプランの数値と同じですが、その時点で財源面も含めて、実行の可能性については検討されたと思いますがいかがですか。

（久米森林づくり推進課長）

平成16年10月に「長野県ふるさとの森林づくり条例」を制定し、その翌年の6月に、条例に基づく「森林づくり指針」として、これからの長野県の森林・林業のビジョンを策定しました。同時に、具体的に喫緊の課題となっている間伐をどう進めていくかを定めたものが「信州の森林づくりアクションプラン」で、その時点で整備すべき森林が25万1,400haあり、平成27年度までにその全てを整備しようとしたものです。

この計画に対する財源措置についても、策定当時から課題であったもので、森林づくり指針においても、森林税等による財源確保の必要性を明記し、本年度から森林づくり県民税を創設したところでございます。もし、税の導入がなければ、土台部分であります既存事業で対応できる1万8千ha程度だけしか財政的な担保がなかったものであります。

（植木座長）

平成17年のアクションプラン策定時において、新たな財源確保の必要性を含んでおり、その対応として19年4月から森林税が導入出来たと理解していいですね。

今回の資料は、第1回会議での議論を踏まえて、担い手の関係と、間伐材の利用という点について、事務局から説明が加えられました。現場でどのように推進していくのかという点で田中委員いかがでしょうか。

（田中委員）

森林税を導入され、非常に効果的な分野が出てきております。

搬出間伐につきましては、長野県の搬出率（資料3の4ページ）は20%前後で推移しております。当然、森林税により間伐面積が増加する訳ですが、搬出間伐については、生産者の利益に繋

がるという観点で税事業では支援が難しいという反面、搬出率についてはどう考えているかお聞きしたい。また、全国的な搬出率が判ればお聞きしたい。

県からも国産材の需要が高まるだろうという話もあった。業界では一般的に建築用材をA材、合板用材をB材、パルプ用材をC材とランク分けしているが、最近の情勢では、A材については値段的には高騰せずに下降傾向で、逆にB・C材は、外材の影響を受けて不足しており、底上げとなっている。一番主軸となるA材の値が上がっていない状況下である。素材生産業等からも、出来得れば利用間伐に対しても森林税で支援いただけないか、という声が出ています。

収入を得る分野への税事業での補助金は難しく、現状でも事業費を要しており、これ以上の分野へ広げられないということは仕方ないが、現実8割の間伐材が山から出ていない。しかし、活用を広げるということで、国産材利用の面、山が綺麗になって鳥獣被害も軽減できる環境づくりが出来る等々ある。木材価格が上がれば、補助金をいただかなくても利用が進むようになるが、実際には価格は低迷しており、逆に燃料等の資材費が高騰している。今後、搬出率を上げるためにどうしていくか、お聞きしたい。

(久米森林づくり推進課長)

森林税を搬出にも活用したらどうか、という御意見は多数いただいております。今回、森林税をいただくことになった背景は、集落周辺の里山が放置されており、水源かん養や土砂の流出防備といった本来の森林の有する機能が損なわれ、県民生活にも影響がある状況であり、喫緊に整備をして、森林の機能を回復する必要がある、ということが第一義であります。限られた財源でありますので、そういった集落周辺の里山の整備に目途が立った次の段階で、そういった事が考えられるかと思えます。

次に搬出率の全国との比較ですが、先般全国へ調査したところ、回答いただいた40都道府県平均では24.0%で、本県は21.6%ですので、地形等を考慮すれば低い数値ではないと考えます。搬出率が比較的高い所は、北海道が44%、宮城県が58.5%、茨城県が60.3%、熊本県が46.5%となっていますが、間伐面積が長野県より多い所は北海道だけで、2万ha近い間伐を実施した上での本県の搬出率は、決して低い状況ではないと認識しております。

搬出率の向上につきましては、材価の安い中、少しでもコストダウンを図るということで、施業地の団地化、路網の整備、機械化の推進等について、一般の施策を通じて支援してまいりたいと考えております。

(植木座長)

既存の通常事業の中で、搬出を推進していきたいということですね。確認ですが、通常事業の中で、搬出を伴う生産間伐と、伴わない保育間伐の面積や、補助金の枠はどのように決めているか、また、通常事業と税活用事業での国と県の負担割合を教えてください。

(久米森林づくり推進課長)

基本的には、森林所有者や事業者から次年度の要望をお聞きし、国から森林整備事業として補助金をいただく中で、地域要望や標準事業費を踏まえて予算化しております。

国と県の負担割合につきましては、通常事業も税活用事業もベースは国庫補助事業でございます。両方とも概ね50%が国庫補助金です。これに通常事業は20%を県の一般財源を加算して70%で補助し、税活用事業は40%の森林税分を乗せて90%補助としております。

(植木座長)

保育間伐事業では、伐採木を林道端まで出すまでは補助できないと……。

(久米森林づくり推進課長)

林道端まで搬出する場合の補助が通常事業での生産間伐であり、税事業では補助対象としていませんが、林内で今後の施業に支障がある等の場合は、ある程度の長さに玉切りを行い、整理をする作業の経費については補助対象として認めております。

(植木座長)

先に説明のありました「林業再生プロジェクト」について、この中に間伐材搬出システムの確立とあります。上伊那の地域会議でも、間伐材搬出の話が大分出ました。どの程度まで議論が進んでいますか。

(片桐信州の木振興課長)

間伐材の搬出システムについては、地域ごとに差もありますが、基本的には列状間伐と信州型の搬出システムをベースとし、高性能林業機械や作業道・作業路を組み合わせて実施するものです。県内外の生産性の高い先進事業体の現地での研修や、講師として招き、生産性を高める研修を実施するなどの取組みを進めている状況です。

(植木座長)

信州型のハイリード式搬出法を進めているということで、その実績は上がってきていると思っています。気になるのは、それだけで全ての搬出が上手くいくのかということで、補助金がなくても搬出は進む程度に材価が上がればいいのですが、その点はなかなか見えてこない。そういった場合、様々な可能性を考えた搬出システムがあっても良いのではないかと思います。

全国的には新生産システムで大規模化が進んできておりますが、信州型の搬出システムを搬出から利用までトータルで考えていかなければいけないと考えます。林業再生プロジェクトの中に、例えば素材生産業の方にも入っていただいて、研究会や検討会を開くといったことも実施されているのでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

全县統一的には実施していませんが、例えば「高度間伐技術者集団育成事業」の中では、民間事業体にも参加いただき、搬出の方法等について検討を進めているといった事例もございます。県内では、生産性の高い技術者集団は少ない状況ですが、県外には相当数の事業体がございますので、それらも参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

(高畑委員)

生産間伐については、通常事業を充ててほしいとのことですが、税活用事業で道端まで出しても90%の補助はいただけないのでしょうか。

(久米森林づくり推進課長)

税活用事業を、道端まで出す生産間伐まで補助対象としますと、補助単価が非常に高くなってしまい、実行すべき面積が出来なくなってしまいます。資料3の6ページから7ページに記載してあります税活用事業での生産間伐に係る欄は「仮定」のもので、これだけ経費がかかるので、

通常事業による70%補助を活用いただきたいとしたものです。

(高畑委員)

先日、施業中の現地を見る機会がありました。道路沿いで良い材があつて、「これは搬出するんですか」と聞いたところ、「これは補助金が適用にならないから出さない」という回答をいただきました。間伐・玉切りして、その場に積んでおくという話だったんですが、なにか腑に落ちないと感じました。

(久米森林づくり推進課長)

森林税を活用して施業を実施する場所は、長年に渡って放置され、モヤシの様な木々が真っ暗な林となっており、それが集落の裏山にあつて危険性が高い、といったものを想定しています。従いまして、そういった箇所の間伐を行っても「市場価値のあるような間伐材は搬出されない」というのを前提として制度設計してございます。

ただ今の高畑委員がご覧になった様な間伐地につきまして、集約化には税活用事業を活用いただいて結構ですが、搬出可能な間伐地であれば、通常事業による補助を活用いただくよう区分けをしております。

(浜田委員)

整備をされていない箇所に今回の税を活用する、ということはわかります。しかし、実際のところは、田中委員からもあったように材価が上がっておらず、建築材に至っては下がっている段階と、この微妙な補助率の問題の中で、搬出したら赤字になるから、出さないで高率補助をいただこうという話になるのは火を見るよりも明らかな気がします。

一方で、材価についてはコントロール出来ない問題の中では、全体をどうコントロールしていくか非常に難しい問題であると思っております。集約化事業の実施状況を見ると、働きかければ整備をしてほしいという面積が相当数集まるものだと感じましたが、整備を希望する人が居る一方で、実際に整備をする場合には、補助金や搬出システムの問題等々がある。

一連の流れの中、出来るだけ効率的に森林税を使つていただきたいという中で、非常に難しい問題であることは承知してまいるので、どうしたら一本筋を通していけるか、私達自身も考えなければならぬと思ひます。

材を出したら赤字になるので道端でも出さない、といった事例は今後も増えると思われませんが、実際の対応策はいかがでしょうか。

(久米森林づくり推進課長)

税事業につきましては、緊急に森林のもつ公益的機能を取り戻さなければいけないということで、今後5年間の目標に定めた23,400haは緊急に実行しなければならないため、そこに投入してまいりたい。

林業再生プロジェクト等による間伐材の搬出・利用と絡める部分、土台の1万8千haにつきましては、しっかりと搬出して利用していくことを考えていかなければならぬと考えています。そのためにも、70%の補助事業を活用いただき、少しでも所有者の負担を減らしていただくと同時に、施業地の団地化や機械化、路網の整備などを通じて、コストダウンを図る支援措置を、今回の森林税ではなく、通常の施策の中で取り組んでまいりたいと考えております。

(植木座長)

まずは公益性の劣っている森林の整備を第一に優先し、実施することは重要であると思います。ただ、搬出して利用していくことも、当然公益性に繋がることであり、二酸化炭素の固定にもなります。利用することによって、山を良くしていくということを常に考えています。

今の事業の中で、いかに利用間伐を進めていくかのアイデアは、なかなか難しいと思いますが、もっと徹底して検討していく必要があると思います。例えば、現場経験が豊富な素材生産業の方の知恵ももっと借り、今よりも更に利用できる方策を検討できないかと考えます。先ほどの林業再生プロジェクト等の中で進めるかどうか判りませんが、頭から湯気が出るほど徹底した議論を交わせば、何か出てくるのではないかと思いますので、御検討の程よろしくお願いします。

では次に、資料1の「森林づくり推進支援金」以降から「木育推進事業」までについて、議論をしたいと思います。御意見等いかがでしょうか。

(浜田委員)

里山集約化事業という県独自の補助事業がある中で、推進支援金として市町村レベルでの集約化等の取組みがありますが、このすみ分けはどの様になっているのでしょうか。

(森林政策課 千村主査)

森林整備のための市町村独自の条件整備として、資料1の9ページに記載がございますが、県事業では面積等で補助対象とならない規模の集約化であったり、所有界の確定行為を計画されています。また、団地化・集約化を図るため、県でも間伐推進員を各地域でお願いしておりますが、さらにその活動を広げるため、市町村独自でも間伐推進員を設置している例もございます。

この条件整備には、通常の補助事業では実施できない林道や作業道の改修等にも活用されている例もございます。

(森委員)

資料1の17ページにあります「森林CO₂吸収・評価・認証の取組」についてですが、これは県の「地球温暖化対策条例」との関連性があっても良いのではないかと思います。この点について検討されているようであればお聞きしたい。

(久米森林づくり推進課長)

県で本年2月に改訂しました「地球温暖化防止県民計画」においては、温室効果ガスの排出削減目標21%を達成するため、そのうちの9.5%を森林の整備により二酸化炭素の吸収量として確保することとしております。

今回の認証制度を活用し、企業の皆様に少しでも森林整備への参画をいただき、県の温暖化防止県民計画、温暖化対策条例に寄与していただければと考えております。

(中山委員)

先日行われた「森林づくシンポジウム」には、各エリアから数十名ずつ御参加されたとのことですが、参加されたのはどういった方々だったのでしょうか。

(森林政策課 千村主査)

今回初めて「現地見学バスツアー」という形で企画したもので、森林税を活用した現場等を実

際にご覧いただいた後、シンポジウムに御参加いただきました。

バスツアーの参加申し込みに当たっては、地方事務所ごとで受付をしましたので、こちらで参加者の方の職業等は把握してございませんが、新聞やラジオ等により広報したところ、県庁へも一般の方から多くのお問い合わせをいただきました。

このようなイベントでは、関係者の方をお願いして参加いただくといったことが多いかと思いますが、今回は、林務課へ電話することが初めてといった方もいて、動員をしなくても定員に達した地域が多くあったと聞いております。参加者の中には、信大への留学生や普通高校の学生などもいて、幅広い年齢層、幅広い分野の方々に御参加いただき、アンケートでも森林整備の現場を初めて見たという方が結構いらっしゃいました。

(中山委員)

関係者の方達だけが参加された訳ではなくて、一般の方も多く参加されたようですが、やはり自分達が税を出しているという意識を持った上で、環境問題やCO2問題等に興味を持たれている方が非常に多くなってきていると思います。

税金である以上、県民への説明責任もありますし、深い理解をいただくことが非常に重要であると思います。先程の話題に戻ってしまいますが、間伐材が民間の収入になってしまうので納税者の理解が得られない、ということも一つあると思いますが、搬出にも費用を掛けて、見える形で県民にアピールしていくことも非常に大事ではないかと考えます。

今回のシンポジウムのような試みが繰り返されていくと、県民の中にそういった意識の高まりが出来てくると思います。搬出に対する支援の是非についても議論があると思いますが、広く県民に知らせる義務ということも考えていただいて、先日のシンポジウムの様な取組みを引き続き継続して行っていただきたいと思いますし、それが教育に繋がっていくのではないかと考えます。

(植木座長)

積極的に宣伝し、それによって県民の皆さんは様々な部分で認識も高まるであろうし、税の徴収や活用についてもスムーズにいくだろうということです。

(小澤委員)

県民への啓蒙といった話もありましたが、一方で人材育成という話もあります。

今回、間伐ということに投入される税金は、一つの市場であると思います。そういう市場において、今までの担い手であった森林組合が中核となるのは当然であると思いますが、現状の非常に厳しい環境下にある建設業の方も我こそはと手を挙げて、ある程度参入される様も昨年度の新規参入者のデータを見てもわかります。

こういった方面への県からの働きかけや、現在の森林整備での参加率は、資料にある程度と解釈してよいでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

建設業から森林整備へ参入される契機については、県が発注する治山事業や県営林事業等での森林整備業務が平成13年度から競争入札制度となつてからで、最初から素材生産を目的にして林業に参入するという事例はあまりございません。新規参入の傾向等は資料3の2ページにある程度で推移してございます。

(遠山委員)

外材が入ってこなくなったという話も聞きますし、県内の間伐材の主はカラマツですが、これからは県産材をより一層活用していくという方針でしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

カラマツを植林した当時は、土木用材を主目的として造成されましたが、現在は建築用材や合板用材として強度的にも利用価値が高まってきております。また、北洋材の関税率の引き上げ等による国産材へのシフトも増えておりますので、今後も利用が十分見込まれるものと考えております。

(両澤委員)

仕事の関係で県内各地へ峠を越えて行くことが多くなっていますが、各地で「ここも間伐されている」、「ここも整備の手が入り始めた」といった様に、今までになく目に付くようになったと思います。今までは分からなかったんですが、間伐された森はこんなに気持ちが良いものだと感じていまして、森林に今まで関わってきたことのない私達でも、気持ちが良いというところからも間伐の大切さを実感できると思いました。この事業がスムーズに進むことを願っています。

木育の事業についてですが、地域会議に入っている方を見ましても、教育関係者が少ないと思います。教育効果を上げるためにも、教育関係との連携は欠かせないと思いますので、関係する部局との連携を常にとれるようにしていただければと思います。

(浜田委員)

最後にお願いですが、今回の様なシンポジウムについては、是非行きたかったんですが、仕事の都合で出られなかったので、来年からは早めに計画を教えていただけるようお願いします。

もう一点、例えば資料3の8ページの背景の中に「新流通・新生産システム」といった用語が出てきますが、一般の方にはなかなか理解できない話であるので、若干の補足説明をしていただくと判りやすいと思いますので、よろしくお願いします。

(植木座長)

ほかにも意見等あるかと思いますが、全員の皆様から御意見もいただきましたので、本日の意見交換は終了したいと思います。

では、以上をもちまして議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

(4) 閉 会

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

長時間に渡りましてありがとうございました。本日御議論いただきました内容につきましては、後日、皆様にお送りするとともに、長野県の公式ホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。最後に轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(轟林務部長)

長時間に渡り、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

来年度事業につきましても、現在構築している段階です。税事業も2年目ですので、今年の成

果を見ながら、本日皆様からいただいた意見も踏まえながら、一般対策も含め、なかなか特効薬はない訳ですが、材に利用や搬出コストの縮減等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、両澤委員からは各地で間伐が進んでいるといったお話をいただき、大変うれしく思います。私も県内各地へ調査に行きますと、身近な里山で整備が始まってきていると感じておりますので、委員の皆様にも、また是非気を留めてご覧いただけたらと思いますし、その他にも御意見がございましたら、担当まで伝えていただければと思います。

本日はありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(了)